

【東海市】

1人1台端末の利活用に係る計画

1. 1人1台端末を始めとするICT環境によって実現を目指す学びの姿

国のGIGAスクール構想に基づき、本市では令和3年度（2021年度）から1人1台端末を導入し、情報教育の充実、ICT環境の整備・充実、授業でのICT機器の活用促進、校務の情報化促進に取り組んでいる。これにより、児童生徒の情報活用能力の育成、個別最適な学び、社会とつながる協働的な学びの実現を目指す。

今後も、1人1台端末やクラウド環境の利点を活かして授業の改善を図るとともに、小中学校における情報活用能力の育成およびICT機器の活用を推進し、児童生徒一人ひとりの可能性を最大限に引き出せるよう努める。

2. GIGA第1期の総括

令和3年度（2021年度）から1人1台端末を活用した学習ができるよう、無線LAN通信ネットワークや周辺機器の整備を進めてきた。また、ICT環境の保守・点検については専門業者に委託し、常に安定した状態を保つよう努めた。さらに、授業管理用ソフトやドリルソフトを導入し、令和2年度（2020年度）に2名配置されたICT支援員を6名に増員することで、授業での機器活用や教材作成支援を強化した。

ICT教育推進委員会を設置し、市内全教員がICT機器を効果的に活用できるよう推進計画を定めた。また、東海市立教員研修センターを中心に端末活用の学習会を継続的に開催している。加えて、令和6年度（2024年度）からはICT機器活用のモデル校（小学校1校、中学校1校）を指定し、モデル校の取組を発信することで、授業でのICT機器のさらなる活用促進を図っている。

これらの取組により、授業のさまざまな場面でICT機器の活用が進み、児童生徒が、個に応じた学習を行ったり、課題に対して必要な情報を効率よく集めたり、他と考えを共有することなどを通して、自らの学びを深めることができるようになっている。しかし、学校間や教職員間でのICT機器の活用の差が児童生徒の学びに影響を与えることが懸念される。また、ICT機器をより効果的に使用するために、現行の授業管理用ソフトの見直しが必要である。

引き続き、「3. 1人1台端末の活用方策」に示すように、ICT機器を十分に活用できる環境を整えていく。

3. 1人1台端末の活用方策

本市は令和9年度（2027年度）に指導者用端末と校務用端末の統一化と合わせ、学習者用端末を更新する予定である。更新にあたり、各学校と情報共有をしながら環境整備を進め、ICT機器の利点を十分に生かせるようにしていく。

(1) 端末の活用推進に向けた環境整備

GIGA第1期に整備した環境を基盤に、ネットワーク環境の最適化や大型提示装置を特別教室に配置するなど、さらなる環境整備を進める。また、児童生徒や教職員が学習の場でより簡単にICTを活用できるように授業管理用ソフトの見直しを行

う。併せて、各学校の状況に応じた利活用ができるよう、ＩＣＴ支援員を引き続き配置する。

(2) 個別最適・協働的な学びの充実に向けた取組

推進計画に基づき、各学校がＩＣＴ機器の利活用に向けた取組を進めるとともに、モデル校の取組を中心に、市内でＩＣＴ機器の効果的な利活用を共有し、どの学校でもＩＣＴ機器の利点を生かした取組ができるようにする。また、東海市教員研修センター主催の研修会を通して、教職員がＩＣＴ機器の良さを生かした授業展開について学ぶ機会を引き続き提供する。

(3) 学びの保証

特別な支援が必要な児童生徒、日本語教育が必要な児童生徒、不登校の児童生徒など多様なニーズに対して、その実情に応じてＩＣＴ機器を利活用する方法を検討し、学習の機会が確保できるようにする。